○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	環境省
	■ 県	担当部局	環境部
	□ その他	名　　称	

件名	**13　廃棄物処理施設の解体に係る財政支援について**
提案市	須坂市・安曇野市
提案要旨	廃棄物処理施設の解体工事についても跡地の利用方法に係わらず、循環型社会形成推進交付金の対象にするなど財政支援を行うことを要望する。
提案理由	廃棄物処理施設の解体は、通常の解体工事と違い、ダイオキシン類の飛散防止対策や、作業員のばく露防止対策、土壌汚染対策等、高額な費用が必要であり、厳しい財政状況から、一般財源のみで費用をすべて賄うことは困難な状況である。 循環型社会形成推進交付金制度においては、ごみ処理の広域化に伴う場合であっても、廃棄物処理施設の解体のみの場合や跡地が廃棄物処理施設以外に利用される場合には、解体及びそれに付帯する工事等について交付対象となっていない。 安心、安全な市民生活を確保するためにも、不要となった施設の解体を速やかに進める必要がある。廃棄物処理施設の解体後の跡地の利用状況にかかわらず、すべての廃棄物処理施設の解体工事について交付金の対象にするなど財政的な支援が必要である。
現況及び課題等	・長野広域連合では、環境省の「ごみ処理広域化」の方針に基づき、平成 30 年度中の稼動を目標に、ごみ処理施設２施設（長野市・千曲市）、最終処分場１施設（須坂市）を整備する計画を進めている。この計画により整備を進めることで、各市町村の廃棄物処理施設が廃止となり、その解体費用の財源確保が大きな課題となっている。 ・穂高広域施設組合が運営を行っている焼却施設は、平成 6 年の稼働から 21 年が経過し老朽化が進んでいるため、平成 33 年 4 月の稼働を目指し整備計画を進めている。新施設稼働後は、管理面及び景観の点から、廃止となる廃棄物処理施設の解体を速やかに進めることが必要であるが、穂高広域施設組合の組織市町村で負担する解体費用すべてを一般財源で賄わなければならず、財源確保が大きな課題となっている。
関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱